

筆界特定書を更正した旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定書を更正したので、不動産登記規則第246条第2項の規定により、公告する。

令和6年4月11日

広島法務局

筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和5年第29号

対象土地 広島市西区己斐上三丁目1643番地12

広島市西区己斐上三丁目1643番地17